

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回和泉市社会教育委員会議
開催日時	令和4年3月16日（水）10:00～11:30
開催場所	和泉市役所 3階 3B会議室
出席者	社会教育委員（8/9名出席） 傍聴者なし
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育長挨拶 2. 議案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について 3. 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度社会教育委員事業報告について (2) 令和4年度社会教育委員会議・研修等のスケジュールについて (3) 令和3年度生涯学習部事業報告について (4) 令和4年度生涯学習部関係の主な事業の概要について (5) (仮称)第3次和泉市生涯学習推進プラン・第2次和泉市スポーツ推進基本計画策定のスケジュールについて 4. その他
会議の主旨	社会教育委員は、社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるため、定時又は臨時に会議を開催する。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（次回会議出席者の確認を得ている）
その他の必要事項	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（司会進行：事務局）

・事務局より会議開催についての説明

本会議は公開することとなっており、本日の会議は傍聴希望者がいないことを報告。
会議資料の確認。

・事務局より出席委員数の確認

委員総数9名のうち、出席委員8名、欠席者1名となっており、和泉市社会教育委員会議規則第5条の規定に基づき、本会議は成立していることを報告。

（司会進行：岩田議長）

1. 教育長挨拶

2. 議案（1）令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

事務局：社会教育法第13条で、「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」と規定されている。

現在、生涯学習部の社会教育団体として運営されているのは、和泉市文化協会、和泉市青少年指導員協議会、和泉市こども会育成連絡協議会、和泉市PTA協議会、和泉市こども会リーダークラブの5団体である。

令和4年度予算では、5団体に対し補助金交付を予定しており、生涯学習部としても、各種社会教育団体の自主的な活動支援のために必要な経費であることは十分認識しており、結果、同案となったものである。

各団体の補助金額について、増減はない。

正式な予算の決定については、3月議会の承認後となるので、あらかじめご了承ください。

議 長：コロナで状況が変わっていると思うが、前年度と同額の予算の理由は。

生涯学習担当：各団体とも毎年精算しており、コロナにより事業ができず不用額が多い状態ではあるが、予算として組み立てる段階では、来年度も同様の事業を予定しているため、同額となったものである。

委 員：コロナの状況により今後も事業ができるかはわからないところではあるが、市としては予定通りの事業を行う予算をつけているので、これでいいと思う。

議 長：コロナの関係で変わってくる部分もあるのではないかと思ったが、そういうことであれば理解した。

3. 報告（1）令和3年度社会教育委員事業報告について

報告（2）令和4年度社会教育委員会議・研修等のスケジュールについて

事務局：報告（1）として、9月9日に予定していた「近畿地区社会教育研究大会」の大阪大会が、大阪府咲洲庁舎で開催予定であったが、緊急事態宣言が発令中となったために、オンデマンド配信による開催となった。

「泉北・泉南地区社会教育委員研修会」について、2月に泉南市で開催予定であったが、新型コ

コロナウイルスの拡大防止のため中止となった。

報告（2）として、「近畿地区社会教育研究大会」については、9月2日に奈良県での開催を予定している。

次に、日時は未定だが、「大阪府社会教育研究会議」について、来年2月頃に開催予定となっている。

同じく、日時は未定だが、「泉北・泉南地区社会教育委員研修会」について、高石市の担当で来年1月から3月の間に開催予定となっている。

最後に、「社会教育委員会議」は、2回程度の開催とし、時期は10月と3月頃に開催予定となっている。

それぞれの日程については、詳細が決定次第ご案内をさせていただきます。

説明した予定以外にも、本会議での審議が必要な課題が発生した場合には、随時、社会教育委員会議の開催をお願いすることになるので、その際は、ご協力いただきたい。

※質疑事項なし

報告（3）令和3年度生涯学習部事業報告について

各課報告

委員：観光ボランティアクラブの養成講座で黄金塚古墳に行ったが、雑草が生い茂っており中へ入ることができなかった。4月には大阪市の文化財を研究している団体が来るので、それまでに草刈りをしてほしい。

文化遺産活用課：夏場を中心に定期的に草刈りをしているが、この時期は不十分であったので、4月に実施していきたい。

委員：いずみ市民大学の観光おもてなし学科で、「そぞろマップ」というマップを3つ作成している。その中で、池上曾根遺跡について記載しているが、この遺跡も整備が不十分であるので、整備してもらいたい。

文化遺産活用課：池上曾根遺跡については、令和8年度にリニューアルオープンをめざしており、昨年度保存活用計画を作り、来年度からその設計委託に入る予定である。また、3月に開催する池上曾根イベントマラソンやさくらサーカスなど、様々な形で池上曾根遺跡の活用を進めていきたい。

委員：青少年センターの子どもすこやか広場事業、どろんこ子ども会について、市北部地域を対象ということだが、なぜ和泉市全域にならないのか。

青少年センター：平成12年度までは施設の名称が幸青少年センターであり、幸小学校に留守家庭児童会がなく、学童保育を幸青少年センターが担っていた。その後、同和対策事業特別措置法の期間が終了し、対象地域を市北部地域に広げることとなり、幸小学校、池上小学校、信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校、隣接する伯太小学校、黒鳥小学校の7校を対象に実施している。

委員：以前に富秋中学校に勤めていた頃のことだが、授業を飛び出した子がいて、見つけて声をかけたが不審者と思われたのか、逃げてしまった。どこに逃げたのかというと、どろんこ子ども会であった。このことから、どろんこ子ども会は、子ども達の心のよりどころになっており、地域に根付いていると思う。

議長：子ども電話相談事業について、電話をかけることに対する抵抗感が増しているが、件数が

年々減っていたりしていないか。

青少年センター：市では毎週水曜日と第3土曜日に電話相談を行っているが、全国共通のフリーダイヤルを使用するので、子どもからの電話は最寄りの団体に優先で繋がることになっており、開設時間は全国に繋がるので、極端に件数が上下することはない。

議 長：電話をかけるのに抵抗のある子どもなどのためにも、よりアクセスしやすい方法もあったほうがよいのではないか。

青少年センター：チャイルドラインとしては全国で、電話だけでなくオンラインチャットでも対応はしているが、市では電話のみの対応である。

報告（4）令和4年度生涯学習部関係の主な事業の概要について

各課報告

※質疑事項なし

報告（5）（仮称）第3次和泉市生涯学習推進プラン・第2次和泉市スポーツ推進基本計画策定のスケジュールについて

事務局：18ページの計画策定の背景と目的にあるとおり、平成14年に「和泉市生涯学習推進プラン」、平成25年に「第2次和泉市生涯学習推進プラン」を策定し、いずみ市民大学の設置など生涯学習施策の推進を図ってきた。また、平成15年に「和泉市生涯スポーツ振興基本計画」、平成25年に改訂版「和泉市スポーツ推進基本計画」を策定し、生活習慣病の予防等も含めたスポーツ施策の推進を図ってきた。

このたび、令和4年度に両計画の期間が終了することから、引き続き、生涯学習やスポーツ振興に関わる多様な施策を総合的かつ計画的に推進していくため、これらの計画を改定する。

なお、前回会議で報告していた、和泉市文化芸術・スポーツ振興条例については、条例として制定はせずに、両計画において内容を盛り込んでいきたいと考えている。

次に、計画の構成と内容として、和泉市教育大綱の体系に基づきスポーツ振興を含めた生涯学習全体の計画とし、両計画を1つの冊子として構成していきたいと思っている。具体的には、第1編に計画の概要として和泉市の状況などの共通事項を盛り込み、第2編を第3次和泉市生涯学習推進プラン、第3編を第2次和泉市スポーツ推進基本計画とし、最後に資料編を掲載する予定である。

次に、計画の期間として、令和5年度から令和14年度の10年間の計画にする予定である。

次に、計画策定の体制として、和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会を立ち上げる予定である。策定委員会の委員構成は、関係団体の代表、学識経験者、公募による市民を考えている。具体的な委員としては、和泉市附属機関の「生涯学習推進委員会」と「スポーツ推進審議会」委員の方々を中心とした構成を考えている。

次に、計画策定に向けたスケジュールは、記載のとおりである。来年度の1年間で計画を策定していきたいと思っている。

委員：スポーツ推進基本計画では、中学の部活動については触れられるのか。

スポーツ振興担当：現在は、中学の部活動について記載するかは未定で、それも視野に入れながら検討する。

委員：現在中学校では、部活動の指導が負担になっているので、教員の働き方改革が進んでいる。文部科学省では令和5年度より段階的に、土日の部活動の指導について社会の資源を活用していく動きがある。中学校の課題としては、顧問のなり手がおらず、指導者の確保が必要である。補助金が少しだけ出ているが、指導者を見つけるのが大変である。また、学校の規模により部活動に入る生徒の数が少なく、部活動を維持していくのが難しいという問題もある。他市では、チームを集めて行っているところもあるが、その場合は学校単位でないと公式戦に参加できないということもある。中学校体育連盟との連携も難しいと思う。来年度、計画を策定するにあたり、時期が重なることから、それらのことも検討していただきたいと思う。

議長：学校が部活動をすべて背負っていくべきかどうかなど、地域におけるスポーツのあり方自体について、計画の中で方向性を考えていく必要があるのではないかと。

委員：クラブ活動のやり方について、小学校体育連盟では、いろいろと話し合う機会がある。中学校体育連盟の方でも、いろいろな話を顧問から出してもらい市へ投げかけたらどうかと思う。同じ学校にいる先生が指導するのが一番いいと思う。

議長：これまでのように学校で指導の一環としてスポーツをするというやり方に良い面もあると思うが、教員の負担の問題や、子どもが減っていく状況では、外部の組織に委ねていくというやり方も検討に値するのではないかと。長期的にどうしていくべきかという方向性も検討された方がよいと思う。前提として、この計画は社会教育委員会議とはどういう関係になっているのか教えてほしい。

生涯学習担当：各委員に計画の策定委員会に参加いただくことはないが、社会教育という位置づけの中でこのような計画を立てていくということを認識いただき、計画の素案が出来上がった段階で、皆様の意見をいただければ、と思っている。

委員：計画を立てるときには、ある程度の達成度を指標などで示して点検・評価をすると思うが、その辺りはどのように考えているのか。

生涯学習担当：これまでの計画では、計画の進捗管理ができていなかったもので、来年度に策定する計画では、数値目標を定めながら、今後それぞれの推進委員会等で進捗を図っていききたい。

委員：他市の自治体とも関わる中で感じていることだが、今度は数値を目標にするとそれだけで判定しがちになり、他の有益な事業がそぎ落とされていくという副作用みたいなものがある。難しいことを承知の上でお尋ねしたところもあるので、ぜひ取り組んでいただきたい。次に、コミュニティスクールについてお聞きしたい。先ほどの顧問の外部リソースについても関係してくるが、社会教育と学校教育の今後のあり方を、コミュニティスクールというもう一つのファクターを入れるとなれば、どういう構想があるのか教えてほしい。

教育長：コミュニティスクール構想があり、現在は小中一貫校の南松尾はつがの学園でコミュニティスクールを行っている。それは、学校と学校関係団体が中心のものだが、そこに生涯学習の所管の委員を交えて、まさしく学校教育と生涯学習が一体となって、コミュニティスクールを構築していく必要がある。市としては、市長公約にもあげており、全校コミュニティスクール化は、決定している。

委員：地域学校協働活動のより一層の充実ということで、コーディネーターの存在が貴重になるし、むしろ繋ぐ組織が重要になると思う。繋ぐ人たちが集まって、両者を繋いでいかないといけない。一つの表れとして、先ほどの部活の顧問についても、その組織を通じたら調整してもらえろというような流れになると、お互いにとっていいと思う。学校の部活は、安価に接することができるメリットがあるが、それを全て学校が担うとなれば、先生方の過労死ラインにもなる。しかし、それを全て外部リソースに手放すと、経済的に余裕のある人が接しやすくなり、そうではない人が不利になる可能性も出てくる。だから、学校で持っていた部活の良さを、うまく分業と共有していく必要がある。

議長：先ほど委員から意見のあった計画の数値目標について、これまで他の自治体の施策の立案にかかわった経験から言えば、数値を設定するのも重要だが、チェックすること自体が目的となってしまうこともある。達成できなかった場合にその問題点をどうするのか、フィードバックの仕組みも考えておくことが必要だと感じる。評価をした後に、どう改善に繋げていくか、その仕組みも重要である。

委員：何を指標にするか、が重要である。とりあえず持っているデータを指標として当てはめていくだけであると、結果的に例えば毎年100%のものを指標にしてしまうこともある。指標というのは、これを見ることにより一つの物差しとして、有効な目安である。しかし、それだけでは図れないこともあるので、記述も必要である。そして、それらを公開したときに、市民に納得してもらわなければならない。

4. その他

※質疑事項なし

議長：他に報告事項等あるか。特に無いようなので、本日の議事は全て終了した。本日の社会教育委員会議事を終了する。